

令和元年度（2019年度）行政評価シート【個表】

令和 元 年 7 月 5 日

評価対象事業		評価者	職員課担当課長 竹内 雅貴	
総務-10	実施事業	人事管理事務 ■ 自治事務 □ 法定受託事務	主管課	職員課
			関連課	コンプライアンス課
総合計画上の位置付け	分野	行財政運営	施策の方針	行財政運営

1 事業の目的

対象	市職員
意図	多様で有為な人材の確保と適材適所の職員配置に努めるため。
効果	職員一人ひとりの士気の高揚、さらには組織能力の向上を図ることにより、質の高い市民サービスを提供できる組織体制が実現する。

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

職員の能力開発、適性配置等につなげるための効率的な人事情報管理を行った。
公正で透明な行政運営の実現及び職務の適正な執行を確保するための対策を行った。
欠員の補充及び職員の適正な配置等を行うため、採用試験を実施するとともに、職員の定員管理を行った。また、新たに任期付短時間勤務職員の採用を行った。
採用パンフレットやプロモーション動画を作成し、平成31年度職員募集に向け、プロモーション活動の充実を図った。
平成32年4月1日に施行される改正地方公務員法に向け、現行の非常勤制度の見直し、会計年度任用職員の制度の構築を行い、関係者等への説明会等を実施した。

3 事業費等基礎データ

人口等のデータ	データ区分	29年度(2017年度)決算	30年度(2018年度)決算	データ区分	01年度(2019年度)当初予算	備 考
	人 口	176,466人	176,308人	人 口	176,436人	
運営資源状況	世 帯 数	81,150世帯	81,763世帯	世 帯 数	82,444世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	事業の対象者数	1,354人	1,351人	事業の対象者数	1,333人	
	決算値(千円)	28,324	28,649	当初予算(千円)	33,259	
	国県支出金			国県支出金		
	地方債			地方債		
	その他	30	34	その他	87	
	一般財源	28,294	28,615	一般財源	33,172	
事業経費運営	人員配置数	4.5	6.5	人員配置数	5.5	
	人 件 費(千円)	36,255	51,178	人 件 費(千円)	43,122	
	総事業費(千円)	64,579	79,827	総事業費(千円)	76,381	
	市民1人当りの経費(円)	366	453	市民1人当りの経費(円)	433	
	対象者1人当りの経費(円)	47,695	59,087	対象者1人当りの経費(円)	57,300	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-負担未導入 △-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
	△-協働未実施	協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	■ a: 事業内容を見直す □ b: 事業内容は現状通りとする □ c: 事業を休止又は廃止する □ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	⇒	見直し ■ 拡大 □ 縮小 □ その他	見直し 多様で有為な人材確保のため、任期付短時間勤務の採用や職員採用プロモーションを充実させ、積極的に行う。 平成32年度4月1日に施行される改正地方公務員法に合わせ、会計年度任用職員を導入する。
	■ A: 予算規模を拡大する ■ B: 予算規模は現状維持とする □ C: 予算規模を縮小する	⇒	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	事業へ統合
総評 (評価に対する考え方、根拠等)	今後とも人材の確保と適材適所の職員配置を図り、質の高い市民サービスが提供できる組織体制の実現に取り組んでいく。			

平成30年度(2018年度)事業実施にあつた課題 (前年度未解決の事項を含む)	人材の確保に向け、採用プロモーションの充実を図る。 平成32年4月1日に施行される改正地方公務員法に合わせ、現在の非常勤特別職及び臨時的任用職員の位置付け及び勤務条件を整備し、順次移行する。		
課題解決のために行った平成30年度(2018年度)の取組	キャリアプラン制度の構築、複線型人事の検討に向けた「キャリアプランに関するアンケート」を実施した。 再任用短時間勤務職員や事務補助嘱託員等の欠員対応のため、任期付短時間勤務職員の採用を行った。 また、人材の確保に向け採用パンフレットのほか、採用プロモーション動画を作成し、ホームページへの掲載や説明会等で放映するなど、採用プロモーション活動の充実を図った。 平成32年4月1日に施行される改正地方公務員法に合わせ、現在の非常勤特別職及び臨時的任用職員の位置付け及び勤務条件等について整備し、職員労働組合等との交渉を行うとともに、関係職員等への説明会を実施した。	☐ 解決 ☒ 一部解決 ☐ 未解決	
未解決の課題、新たな課題とその理由	新たな人為・給与制度で提示したものうち、未解決となっている人事に関する制度について、引き続き職員労働組合等との交渉を行い、制度の実施に努めていく。 必要な人材を確保するため、採用プロモーションの充実を図る。 平成32年4月1日に施行される改正地方公務員法に合わせ、会計年度任用職員導入に向けた条例等の制定、改定手続きを行う。		

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名								
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	必要な職員数の確保					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
必要な職員数の確保は重要であるため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	80.4	93.1	93.6	63.8	67.9				
	達成率	80.4%	93.1%	93.6%	63.8%	67.9%				

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	組織運営の基本にあるのは人材であり、適性な職員数を確保していくことが常に必要である。引き続き本事業を実施し、円滑な行政運営に寄与する。
-----------------------	---